まちなかでの建築物の木質化を支援します!!

金沢市では、まちなみや生活に「木」を取り入れ、歴史と調和した金沢ならではの魅力ある 都市の実現のために木の文化都市の継承と創出に向けた取り組みを進めています。 対象区域で実施する建築物の木質化にかかる工事に対して補助金を交付しています。

①木の文化都市創出モデル事業補助金

■対象区域 **尾張町モデル区域内**

尾張町 I 丁目の一部及び尾張町 2 丁目の一部、 国道 I 59号 (博労町交差点から橋場交差点までの区間) に面する敷地

■補助対象建築物 地上3階建て以上の建物

都市計画道路の事業予定区域における工事を伴わないもの

- ■補助対象事業
 - 1.実施設計 (補助率3分の2 限度額 100万円) 木質化の工事を伴う意匠設計に係る費用
 - 2.木質化の工事 (補助率5分の4 限度額1,000万円)

建築物の新築、増築、改築、修繕及び模様替に伴う工事のうち、国道159号から通常望見できる 部分の木質化の工事に係る費用、この工事と併せて行う構造の木質化の工事に係る費用

- ■注意事項
- ・利用には「木の文化都市」創出モデル事業選考会での選考が必要となります。
- ・対象建築物の用途は問いません。
- ・金澤町家の保全及び活用の推進に関する条例に規定する金澤町家を除きます。

②都心軸沿線木の文化都市見える化事業補助金

■対象区域 都心軸沿線区域 (金沢駅~犀川大橋)

3・2・1金沢駅通り線、

国道157号(武蔵交差点から犀川大橋北詰交差点までの区間に限る。)に面する敷地

- ■補助対象建築物 地上3階建て以上の建物
- ■補助対象事業

木質化の工事(補助率2分の1 限度額500万円)

建築物の新築、増築、改築、修繕及び模様替に伴う工事のうち、都心軸沿線区域から通常望見できる部分の木質化の工事に係る費用、この工事と併せて行う構造の木質化の工事に係る費用

- ■注意事項
- ・対象建築物の用途は問いません。

詳しい区域は裏面へ

制度の利用には事前協議が必要です。お早めに下記までお問い合わせください

金沢市 都市整備局 都市計画課

TEL: 076-220-2353 FAX: 076-222-5119

MAIL: tokei@city.kanazawa.lg.jp

金沢市では 木の文化都市の 取り組みを進めています。 木の文化都市HP⇒



建築物の木質化 支援制度区域図

